

キャンプ瑞慶覧 インダストリアル・コリドー（伊佐・喜友名）地区

まちづくりリニューズ

VOL.12

インダストリアル・コリドー（伊佐・喜友名）地区のまちづくりに関する情報をお届けします！



= 跡地利用基本計画（案）をとりまとめました =

本地区は、平成25年4月に公表された統合計画で示された、返還予定（2024年度（令和6年度）又はその後）に向けて、返還後の円滑な跡地利用を図るため、平成30年度より段階的に跡地利用計画の具体化を進め、令和4年度には跡地利用基本計画（素案）を作成しました。

令和5年度は、学識経験者・地主会・宜野湾市職員で構成される跡地利用基本計画検討委員会で議論を重ね、跡地利用計画を実現するにあたっての基本的な計画となる「跡地利用基本計画（案）」としてとりまとめを行いました。

今後は、返還時期にあわせて、最適な跡地利用計画を策定するためのベースとなる計画として、計画の見直しを段階的に行い、跡地利用計画の検討を継続して実施していきます。

【跡地利用基本計画（案）概要版】（別冊同封）

The summary overview includes a circular flow diagram showing the process from 'Land Use Basic Plan (Case)' to 'Social Situation Changes', 'Private Needs', 'Stakeholder Hearings', and 'Plan Revisions', leading to 'Land Use Plan Determination'. It also features a thumbnail of the plan's cover page with a 'Summary' section.

土地利便の距離	地区面積の20%程度以上を新築して公共集積で公園・緑道を確保した案	緑地帯を繋ぎ合わせた交通拠点ゾーンを最大限に確保した案	事業者の意向（返還）から自己負担率を最大限に精算した案
イメージ			
土地利便・機能性	大規模商業・娯楽・交通拠点ゾーンを最大限に確保し、周辺商業・住宅・交通利便性を向上させ、周辺住民の生活環境を向上させる。	最大限に確保した交通拠点ゾーンは事業者の意向からの自己負担率を最大限に精算し、周辺商業・住宅・交通利便性を向上させる。	最大限に確保した交通拠点ゾーンは事業者の意向からの自己負担率を最大限に精算し、周辺商業・住宅・交通利便性を向上させる。
交通	道路ネットワークを整備し、交通利便性を向上させる。	道路ネットワークを整備し、交通利便性を向上させる。	道路ネットワークを整備し、交通利便性を向上させる。
防災・防災	防災・防災に関する対策を講ずる。	防災・防災に関する対策を講ずる。	防災・防災に関する対策を講ずる。

地権者組織結成の動き

令和5年度より、伊佐区在住の地権者を中心とした地権者組織結成（約100名規模）の動きがありました。

コリドー地区地主会結成準備委員会からは、跡地利用基本計画（案）に対する様々なご意向（短冊換地による大街区化に対する懸念、災害に強いまちづくりに関する提案など）が示されたので、その動向も踏まえながらご意向の確認を継続し、適宜、跡地利用基本計画（案）へ反映することを検討します。

= 緑地・公園用地として約4,600㎡の土地を取得しました =

宜野湾市では、まちづくりニュースVOL.11にてお伝えしておりました「緑地・公園」用地としての土地の先行取得について、令和5年度は 約4,600㎡の土地を取得しました。

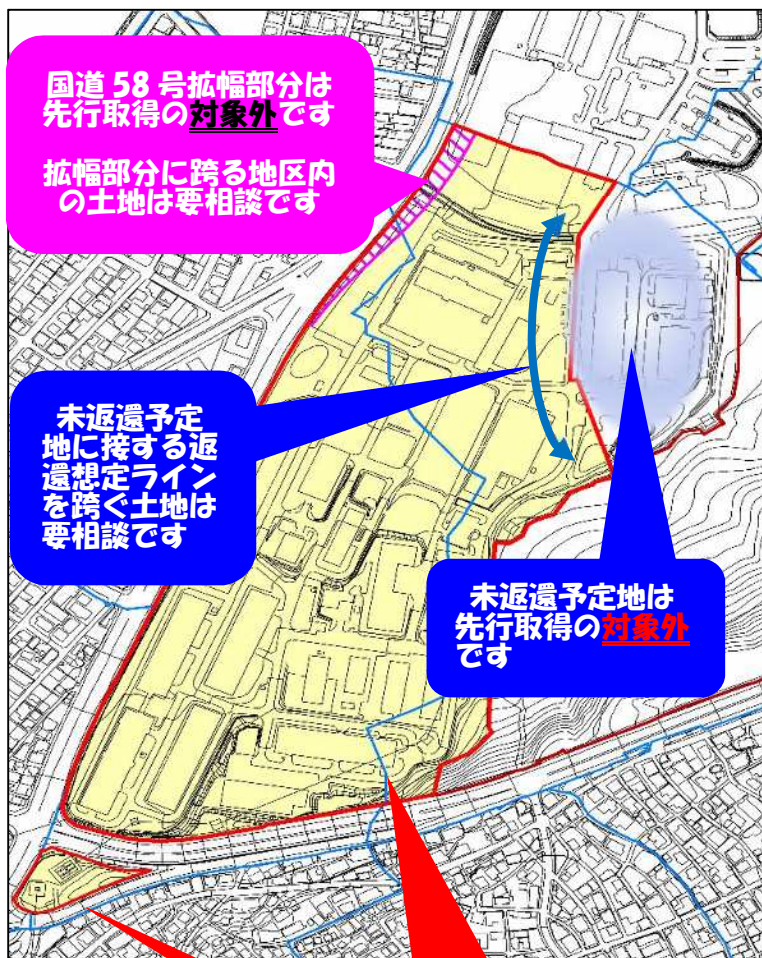
ご協力いただいた地権者の皆様、誠にありがとうございました。

令和6年度も土地の先行取得を予定しており、令和6年7月頃より改めてお知らせする予定です。

なお、現在も土地の先行取得のためのご相談をお受けしております。

引き続き、地権者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和5年度の土地の先行取得の結果概要



【土地の先行取得の目的】

・基地が返還された後の「緑地・公園」用地として、約25,000㎡(2.5ha)の取得を目標としています。

【土地の先行取得の対象】

・左図インダストリアル・コリドー（伊佐・喜友名）地区全域（国道58号拡幅部分を除く）※

※国道58号拡幅部分及び未返還予定地に接する返還想定ラインを跨ぐ土地は、個別相談のうえ、対象の可否を判断いたします。

【土地の先行取得の申出期間】

・令和5年11月14日～12月15日

※予算上限に達したため、12月6日に受付を終了。

【土地の先行取得の買取実績】

約4,600㎡（取得率 約18%）

約18%達成

目標まで 残り82%
(約20,400㎡)

対象区域



まちづくりニュースに関するお問合せ先

宜野湾市基地政策部基地跡地推進課

TEL：098-893-4501

（担当：宮良・伊禮）